

第72回 定時株主総会招集ご通知

▶開催日時 2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

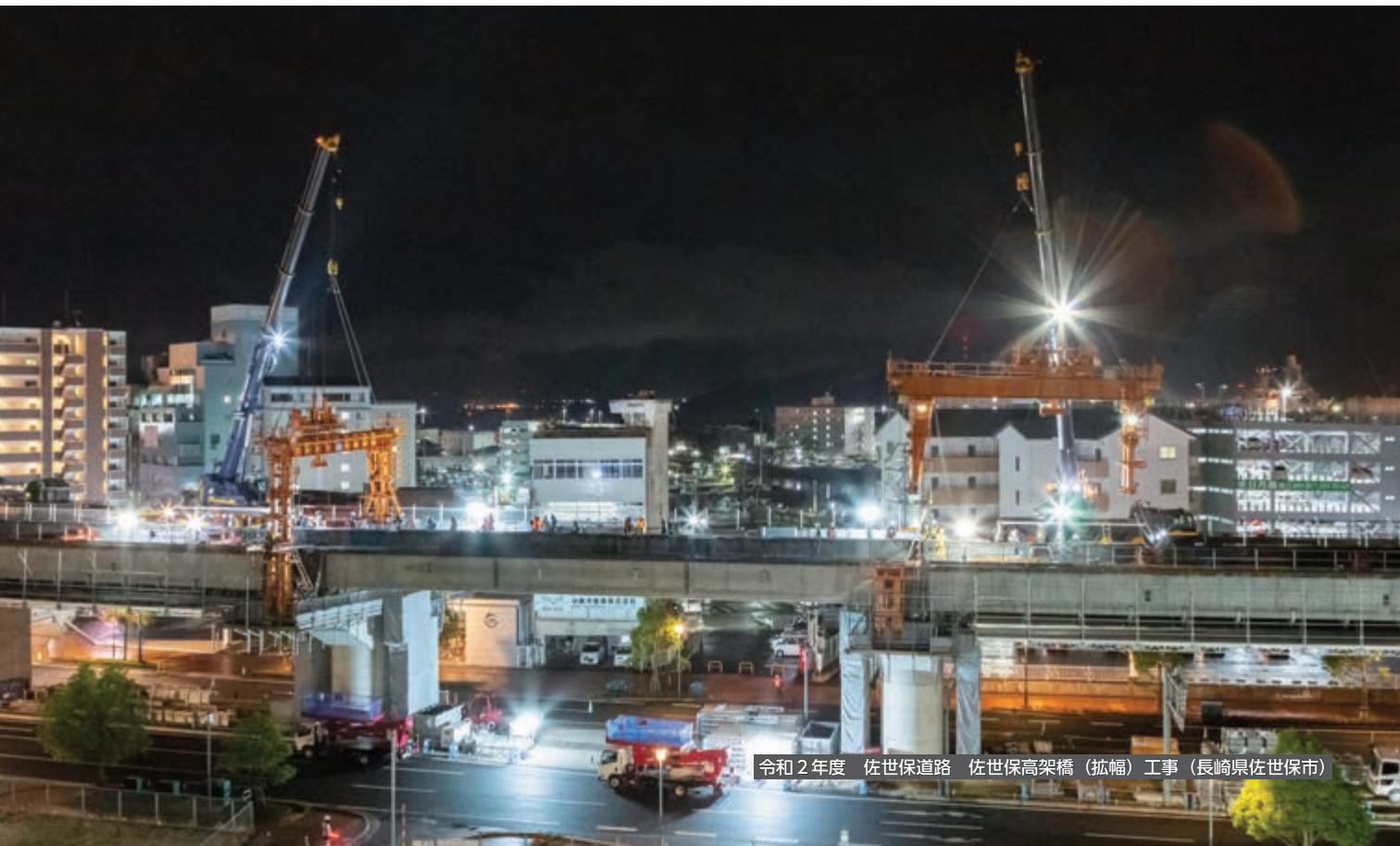
▶開催場所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
電気ビル共創館3階
カンファレンスA（大会議室）

※本年より会場が変更となっておりますのでご注意ください。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

証券コード：1848



株式会社富士ピー・エス



令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋（拡幅）工事（長崎県佐世保市）

第5次中期経営計画の 中間ゴール(2025)の目標達成に向けて

代表取締役社長 堤 忠彦



今年は、当社が1954年に創業してから満70周年を迎える記念すべき年です。70歳は人に例えるなら長寿を祝う「古希」ですが、一方で今の70歳はまだ先を見通す年齢であり、さらなる成長を考える年齢です。会社も同じで、70周年はひとつの節目ではあるけれどもその先にある大きな目標を目指す通過点であると考えていると思っています。その目標とは、まずは「100年企業への仲間入り」です。浮き沈みを繰り返しながらも脈々とそしてしっかりと受け継がれてきた創業の精神を、さらなる高みである「100年企業」に向かって繋いでいくために、今後も継続、成長を続けていかなければならないと考えています。

もうひとつ私たち建設業界での今年の大きなトピックとして、この4月から、2019年に可決した改正労働基準法の厳格適用が5年間の猶予期間を終えスタートし残業時間が規制されることになることです。長年常態化してきた長時間労働からの脱却を含む「働き方改革」への取り組みが本格化するなど、「魅力ある建設業の構築」に向け未来型産業への変革を図る歴史的な年です。今年の年明けは1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」により、多くの犠牲者、そして被災者を出す惨事となりました。近年頻発化、激甚化する大地震、水害など大規模災害の発生時には、私たちは特に初動対応において重要な役割、使命を担います。この歴史的な年を好機と捉え、しっかりと環境の整備・定着を図り、社会に必要とされる産業として、サステナブルな産業構造を創っていきたいと考えています。

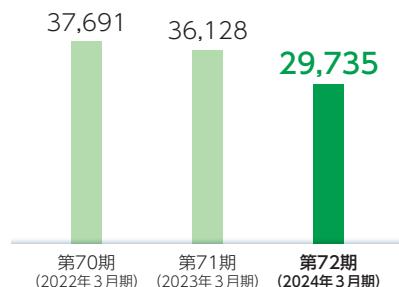
さて、富士ピー・エスでは市場環境や社会環境の大きな変化を受けて、新たに時代の変化に対応するかたちの第5次中期経営計画「VISION2030」を2021年5月に発出をいたしました。この中では、10年間で大きく2分割し、最初の5年間で既存事業の更なる充実に加え、「ヒト・モノ・カネ」という経営の3大リソースを拡充して「稼ぐ力」を蓄えること、そして後半の5年ではこれをテコとした事業の拡張に加え、災害、環境、インフラメンテをキーワードとする新規事業を加えて急成長を遂げるシナリオとしています。今年2024年度は「VISION2030」の4年目にあたり、中間ゴールである2025年度末の目標達成に向けたレビュー、点検、そして必要な新たな施策の追加を検討する時期になりました。この3年間はコロナや世界的インフレによる原材料価格の高騰など、外部環境の影響を色濃く受ける形で、計画を下回る状態で業績が推移してきました。残すところ2年、売上高350億円、営業利益率5%を数値目標とする中間ゴールの目標達成に向けて必要な対応を取り、必ず目標達成を成し遂げたいと考えています。「工事工場利益改善プロジェクト」による高収益性に向けた諸検討、財務体質の健全化に向けた資本政策、そして引き続き職員の確保・育成に向けた「リ・ブランディング推進活動」を進め、株主様への利益還元のアップ、社員の待遇改善など、会社の健全な経営と成長に向けた施策を継続していきますので、長期的な計画へのご理解を賜りますとともに、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は29,735百万円、売上高は28,566百万円となりました。損益につきましては、営業利益は564百万円、経常利益は550百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は415百万円となりました。

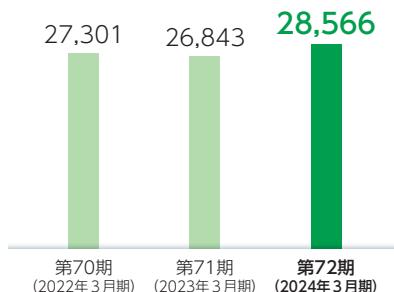
受注高

29,735 百万円
(百万円)



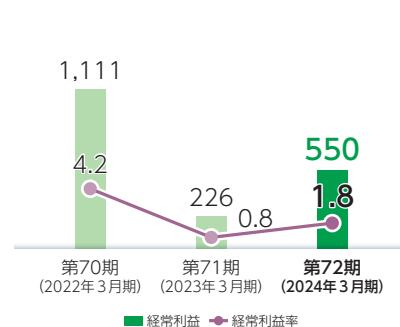
売上高

28,566 百万円
(百万円)



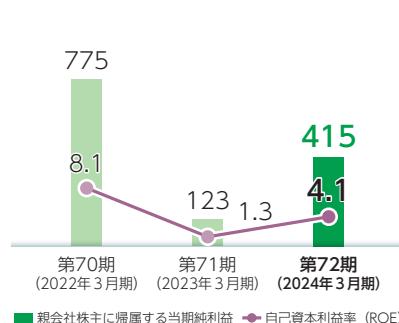
経常利益・経常利益率

550 百万円
(百万円/%)



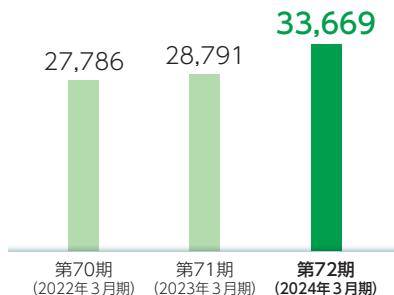
親会社株主に帰属する当期純利益・
自己資本利益率 (ROE)

415 百万円
(百万円/%)



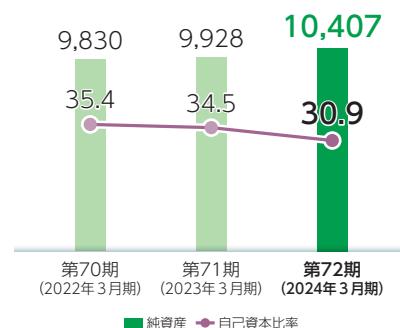
総資産

33,669 百万円
(百万円)



純資産・自己資本比率

10,407 百万円
(百万円/%)

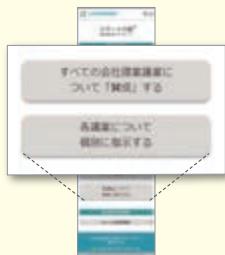
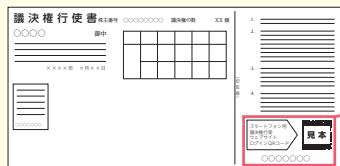


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

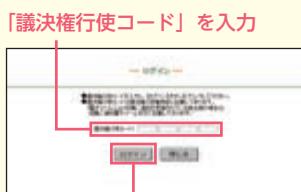
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック

※操作画面はイメージです。



「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時30分まで

証券コード 1848
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号
株式会社富士ピー・エス
代表取締役 堤 忠 彦
社 長

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び「株主総会資料掲載ウェブサイト」に掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujips.co.jp/ir/stock/meeting.html/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1848/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付時間：午前9時）
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
電気ビル共創館3階 カンファレンスA（大会議室）
※本年より会場が変更となっておりますのでご注意ください。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

5. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

(3) 重複行使の取り扱いについて

インターネット及び書面により、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** つつみ ただ ひこ **堤 忠彦** **再任**



生年月日

1959年11月3日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数）
74,912株（45,312株）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 9月	当社入社	2014年 4月	当社取締役常務執行役員土木 本部長
2007年10月	当社技術製造本部副本部長		
2009年 2月	当社土木本部副本部長	2016年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長
2010年 6月	当社執行役員土木本部副本 部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長、海外事業部担当
2012年 4月	当社執行役員技術本部長		
2012年 6月	当社常務執行役員技術本部長	2019年 4月	当社代表取締役社長執行役員 社長（現任）
2013年 6月	当社取締役常務執行役員技術 本部長兼土木本部副本部長		

取締役候補者とした理由

堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役に就任して以来11年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

うめ ばやし ひろ ひこ
梅林 洋彦

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2011年 6月	当社経理部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員九州支店長
2012年 6月	当社執行役員経理部長	2021年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長
2015年 6月	当社上席執行役員総務部長	2022年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）
2017年 4月	当社上席執行役員管理本部総務部長		

生年月日

1961年10月2日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
42,469株（28,769株）

取締役候補者とした理由

梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して以来7年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ゆ だ やす お
油田 康生

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員九州支店長
2014年 4月	当社執行役員関西支店長	2023年 4月	当社常務執行役員九州支店長
2016年 4月	当社執行役員東北支店長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員九州支店長
2019年 4月	当社上席執行役員関東支店長	2024年 4月	当社取締役常務執行役員土木本部長（現任）

生年月日

1960年4月5日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
22,918株（10,618株）

取締役候補者とした理由

油田康生氏は、2014年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長として、支店運営の豊富な業務経験と実績を有しております。また、2023年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

た なか まさ あき
田 中 政 章

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員関西支店長兼鉄道事業部長
2014年 4月	株式会社シーピーケイ取締役開発部長（出向）	2022年 4月	当社上席執行役員関西支店長
2019年 4月	当社執行役員株式会社シーピーケイ代表取締役社長	2023年 6月	当社取締役上席執行役員関西支店長
2021年 1月	当社執行役員鉄道事業部長兼関西支店副支店長	2024年 4月	当社取締役上席執行役員九州支店長（現任）

生年月日

1963年10月17日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
13,265株（9,065株）

取締役候補者とした理由

田中政章氏は、2019年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長並びに鉄道事業部門を担当し、豊富な業務経験と実績を有しております。また、2023年に取締役就任して以降、当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

せん だ よし はる
千 田 善 晴

再任 社外



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	九州電力株式会社入社	2019年 6月	同社上席執行役員テクニカルソリューション統括本部長兼土木建築本部長
2014年 6月	同社地域共生本部部長	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2017年 6月	同社執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部副本部長兼部長兼社長室部長	2020年 6月	九州電力株式会社常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長
2018年 6月	同社執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長	2022年 6月	同社取締役常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長（現任）

生年月日

1959年7月28日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
0株（－）

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

千田善晴氏は、九州電力株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

まつ ふじ さとる
松藤 悟

再任 社外 独立



生年月日

1964年9月5日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	西日本鉄道株式会社入社	2021年4月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長
2012年7月	株式会社西鉄ステーションサービス代表取締役社長	2022年6月	当社社外取締役 (現任)
2018年4月	西日本鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長	2023年4月	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (現任)
2020年6月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長		

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

松藤悟氏は、西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

は た え あい こ
波多江 愛子

再任 社外 独立



生年月日

1970年6月3日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	福岡県弁護士会登録 ジャスト法律事務所 入所	2004年10月	あかつき法律事務所 開設 (現任)
		2023年6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

波多江愛子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い法的見識に基づき、専門的な知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

8

こみや ひさふみ
小宮 久文

新任



生年月日

1960年8月25日

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

6,857株 (6,557株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員経営企画室長 兼調達センター長
2017年6月	当社管理本部総務部長		
2018年4月	当社執行役員管理本部総務 部長	2022年4月	当社上席執行役員経営企画 室長兼調達センター長(現 任)
2020年4月	当社執行役員経営企画室長		

取締役候補者とした理由

小宮久文氏は、2018年に執行役員に就任し、主に経営企画・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

まとば てつじ
的場 哲司

新任 社外



生年月日

1966年10月13日

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	小野田セメント株式会社 (現太平洋セメント株式会 社)入社	2016年1月	同社環境事業部eマテリアル グループリーダー兼セメン ト事業本部営業部特需プロ ジェクトチーム
2012年10月	同社東北支店環境事業営業 部長	2022年4月	同社東北支店長
		2024年4月	同社九州支店長(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

的場哲司氏は、太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社で長年培った豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率17.88%の当社筆頭株主であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2024年3月31日現在）を含めて表示しております。
3. 千田善晴、松藤悟、波多江愛子、的場哲司の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、松藤悟、波多江愛子の両氏を同取引所に届け出ていますが、両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の現任の社外取締役である時の在任期間について
- (1) 千田善晴氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 松藤悟氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 波多江愛子氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実
- 千田善晴氏が取締役を務める九州電力株式会社において、2023年4月に新電力顧客情報等の閲覧により、経済産業省から業務改善命令等を受領しました。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は社外取締役候補者である千田善晴、松藤悟、波多江愛子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
- 3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、新任の社外取締役候補者である的場哲司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況」に記載のとおりです。取締役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、小宮久文、的場哲司の両氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 青柳孝雄、関照夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** こ が じゅん いち
古賀 順一 **新任**



略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員土木本部副 本部長兼鉄道事業部副事業部 長
2006年 4月	当社九州支店土木営業部長	2022年 4月	当社上席執行役員事業推進部 長兼鉄道事業グループリーダ ー
2014年 4月	当社関東支店副支店長兼任土 木部長	2024年 4月	当社上席執行役員経営企画室 付（現任）
2015年 4月	当社土木本部副本部長		
2018年 4月	当社関西支店副支店長兼任総 務部長		
2019年 4月	当社執行役員東北支店長		

生年月日

1959年8月31日

所有する当社の株式の数

（うち、株式報酬制度に

基づく交付予定株式の数）

10,699株（6,099株）

監査役候補者とした理由

古賀順一氏は、主に土木分野の責任者として豊富な経験と見識を有しております。同氏の豊富な経験と見識を経営全般の監督と適切な監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者といたしました。



生年月日

1958年2月1日

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月	九州電力株式会社入社	2014年 6月	同社経営管理本部経営監査部長
2011年 7月	同社福岡支社副支社長	2020年 6月	株式会社博多ステーションビル監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

伊東和幸氏は、他社における監査役としての長年の経験から監査業務に精通しており、当社の適正な企業活動への助言及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊東和幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者との責任限定契約について
伊東和幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況」に記載のとおりです。古賀順一、伊東和幸の両氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考：取締役会の構成及びスキル・マトリックス】

当社の取締役会は、当社が定める役員選任方針に従って幅広い業務領域において、各事業分野の経営に強みを発揮できる人材、及び経営管理に適した人材で構成することを基本としております。この考え方を踏まえ、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保しております。

なお、議案が原案のとおり承認・可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

<役位>	<氏名>	企業経営	財務/ 会計	法務/ リスク管理/ ガバナンス	技術開発	人事/ 人材開発	DX	サステナビ リティ・ ESG	業界知見
代表取締役社長	堤 忠彦	●		●	●	●	●	●	●
取締役専務執行役員	梅林 洋彦	●	●			●	●	●	
取締役常務執行役員	油 田 康 生				●				●
取締役上席執行役員	田 中 政 章				●				●
取締役上席執行役員	小 宮 久 文			●		●		●	
社外取締役	千 田 善 晴	●		●			●	●	●
社外取締役（独立）	松 藤 悟	●		●					
社外取締役（独立）	波多江愛子			●					
社外取締役	的 場 哲 司	●							●
常勤監査役	古 賀 順 一			●					●
常勤監査役	伊 東 和 幸		●	●					
監査役	小 野 丈 夫	●	●	●					

- (注) 1. 役位については、2024年5月15日付で開示した「役員の変動に関するお知らせ」新役員体制（2024年6月21日付予定）に記載のとおりとしております。
2. 業界知見とは、土木・建築及び関連領域の事業推進のために必要な知見を指します。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられ、行動制限の解除や入国制限の緩和などにより、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要等の復調によるサービス業を中心とした雇用の増加、高水準な賃上げをはじめとする所得環境の改善による個人消費の回復、好調な企業収益を背景とした設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、先行き不透明な状況が続く国際情勢の動向に加え、原材料やエネルギー価格の高騰を背景とした物価の高止まりや金利・為替の変動による景気への影響を今後も引き続き注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など社会インフラ整備を中心に堅調に推移しました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2021年度からスタートした政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。また、建築分野につきましても主に首都圏を中心とした再開発事業が順調に進んでおり、一時減速感のあった市場が回復に向かうと予想しております。一方で、就労人口の減少が顕著となっていること、また建設資材・燃料費の高止まりや労務費・製品輸送費の上昇など建設コストが総じて高い価格水準で推移していることに加え、2024年4月より労働時間上限規制が適用開始となり、人材の確保や生産性の向上に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の3年目を迎え、これまでに整備した環境を体系的に結合し、新たな時代要求に対して「飛躍」するため、労働環境の改善や生産性の向上を目的とした既存工場のリニューアル、カーボンニュートラル等の環境対策や補修補強・防災分野に関する研究開発、専門部署によるさらなる「DX」の推進・普及、生産現場の業務を支援するバックオフィスの機能向上、子会社を核としたメンテナンス事業の拡大などに取り組みながら企業活動を行ってまい

りました。また、多様性を重視したリクルート活動、定年延長など労働環境の改善、生産現場の働きがい改革「リ・ブランディング」の推進、健康に関する福利厚生制度やイベントの充実、「SDGs」の全社展開を通じた社会的な企業価値向上のための取り組みなど、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は土木事業における契約が翌年度へずれ込んだことなどから297億3千5百万円（前連結会計年度比17.7%減）、売上高は手持工事が順調に進捗したことなどから285億6千6百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。なお、手持工事高は過去最高の526億5千8百万円（前連結会計年度比2.3%増）を確保いたしました。利益につきましては、売上高が増加したことなどから、営業利益は5億6千4万円（前連結会計年度比155.1%増）、経常利益は5億5千万円（前連結会計年度比143.3%増）となりました。また、国道拡幅に伴う土地の収用に係る補償金を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4億1千5百万円（前連結会計年度比236.2%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

（土木事業）

土木事業は、工事の大型化・長期化の傾向がより強まる中で、長期の大型手持ち工事の確保と中・短期的な工事確保による安定経営を目指し公入札、民間受注活動を展開しました。公入札物件ではNEXCO各社が進める橋梁修繕工事における塩害対策大型工事や高速道路4車線化新設上部工大型工事を受注し、地元福岡県から発注された新設上部工工事、福岡北九州高速道路公社発注の大型橋梁補修工事などを確実に受注に結び付け、民間物件では工場製品であるプレキャスト製品を中心にゼネコンに継続営業を行い受注に至りました。また、連結子会社の駿河技建も順調に補修工事を中心に受注を伸ばしました。しかしながら、予定していたNEXCO発注の大型ECI工事の契約が大幅に遅れ、また前連結会計年度における大型工事受注の反動減などの要因もあり、受注高は201億9千9百万円（前連結会計年度比29.7%減）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

福岡県	県道甘木田主丸線両筑橋橋梁上部工工事（2工区）
四国地方整備局	令和5-7年度 外環空港線南吉田第2高架橋上部工事
中日本高速道路株式会社	西湘バイパス（特定更新等） 滄浪橋他1橋塩害対策工事 （2023年度）

売上高につきましては、一部の大型工事において工事着工までに時間を要したことによる進捗遅れの影響がありましたが、全体として現場施工、製品製作は概ね順調に進み215億6千7百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

九州地方整備局	熊本3号袋川橋上部工工事
西日本高速道路株式会社	令和3年度 宮崎自動車道（特定更新等）池島川橋（上り線）床版取替工事
中部地方整備局	令和3年度 東海環状北勢第二高架橋1PC上部工事

（建築事業）

建築事業は、遅れていた関東地区の大型再開発事業の受注に加えて、関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移したことで受注高は92億6千9百万円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

株式会社大林組	MJR熊本ゲートタワー新築工事
鹿島建設株式会社	阪急阪神不動産大阪十三東計画
清水建設株式会社	豊海地区第一種市街地再開発事業

売上高につきましては、関東地区の大型再開発現場において元請都合による工事中断の影響はありましたが、その影響は解消に向かい、さらに関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗好転により、67億3千2百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

岩崎建設株式会社	福岡市発達障がい者支援・障がい者就労支援センター(仮称) 新築工事
株式会社竹中工務店	東京建物堂島2 複合施設
株式会社ハック	公社原山台B 団地第一期耐震改修その他工事

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、オフィスビルの入居率が高水準を維持し、賃料の一部値上げによる収益確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億6千5百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
土 木 事 業	28,750	20,199	△29.7
建 築 事 業	7,121	9,269	30.2
不 動 産 賃 貸 事 業	255	265	3.9
そ の 他	1	1	6.9
合 計	36,128	29,735	△17.7

事業別の売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
土 木 事 業	21,020	21,567	2.6
建 築 事 業	5,566	6,732	20.9
不 動 産 賃 貸 事 業	255	265	3.9
そ の 他	1	1	6.9
合 計	26,843	28,566	6.4

(ご参考)

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	43,086	18,860	20,241	41,705
建 築 事 業	7,832	9,269	6,732	10,369
不 動 産 賃 貸 事 業	－	265	265	－
そ の 他	－	1	1	－
合 計	50,919	28,396	27,240	52,075

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、14億6千万円であります。

その主なものは、現在進めております九州小竹工場（福岡県鞍手郡小竹町）リニューアル工事に関して、新マクラギ製造棟（4億1千3百万円）など8億3千1百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2021年 3 月期)	第 70 期 (2022年 3 月期)	第 71 期 (2023年 3 月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	－	37,691	36,128	29,735
売 上 高 (百万円)	－	27,301	26,843	28,566
経 常 利 益 (百万円)	－	1,111	226	550
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	－	775	123	415
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	－	43.71	6.96	23.38
総 資 産 (百万円)	－	27,786	28,791	33,669
純 資 産 (百万円)	－	9,830	9,928	10,407
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	－	553.89	559.42	585.33

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2021年 3 月期)	第 70 期 (2022年 3 月期)	第 71 期 (2023年 3 月期)	第72期(当期) (2024年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	28,456	37,076	34,858	28,396
売 上 高 (百万円)	27,693	27,053	25,644	27,240
経 常 利 益 (百万円)	1,730	1,102	114	491
当 期 純 利 益 (百万円)	1,327	767	66	394
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	74.89	43.28	3.73	22.18
総 資 産 (百万円)	25,046	27,185	28,118	32,883
純 資 産 (百万円)	9,314	9,875	9,775	10,027
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	525.28	556.42	550.80	563.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第72期において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は243千株であります。
3. 第69期は連結計算書類を作成していないため、各数値については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
駿河技建株式会社	20百万円	100%	橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木事業

(4) 対処すべき課題

本年4月からスタートした改正労働基準法への対応は、コンプライアンスの観点から完全遵守が求められるものであり、厳格な監視・管理体制のもと運用を進めていく必要があります。当社では2017年に「働き方改革推進委員会」を社内に設置し、適用開始に向けた準備を進めてまいりました。今後は、真に魅力ある働き方改革の施策を実装して本質的な生産性向上を実現し、生産現場で働く人々の真のやりがいにつなげていくことが重要です。

また当社グループでは、2021年5月に向こう10年を見据えた第5次中期経営計画「VISION2030」を発売し、翌連結会計年度はその4年目を迎えることとなります。「VISION2030」においては中間点となる2025年度末を中間ゴールとして施策の進捗と効果を測ることとしています。現時点においては、発売以来新型コロナウイルス感染症や世界的なインフレによる原材料価格の高騰など、外部環境の影響も受け進捗及び成果ともに計画を下回る状況で推移しています。「VISION2030」のメインテーマとした「ヒト・モノ・カネの拡充による稼ぐ力の増強」では、それぞれ人材の確保・育成、工場など生産設備の増強、及び財務の健全性を確保するための資本政策の実行などを想定しています。しかし、人材獲得競争の激化による離職率の高止まりや、コロナの影響による特に建築関連の工事の進捗遅れなどによる工場稼働率の低下、またゼロ金利政策解除に伴う資本コストの増加など、その実行においては必要なコスト負担など様々な問題が浮き彫りになっています。したがって、「VISION2030」で計画する施策の確実な実行においては、業績の向上による早期の計画軌道への回復を実現し、中間ゴールで示す業績目標の達成に向けた見通しをつけることが重要であると考えます。

一方、市場の状況は土木、建築市場ともに堅調であり、採算性においても公共工事の設計労務単価及び諸経費率の見直しによる発注価格の適正化や、民間工事においても適正な価格転嫁を推進する施策を国が主導して実施しており、今後さらなる改善が期待できるものと考えています。当社グループにおいては翌連結会計年度の期初では引き続き過去最高レベルとなる500億円を超える手持ち工事を保有しており、今後必要な対応を実施して順調な進捗軌道に乗せていくことが課題です。加えて、翌連結会計年度より「工事工場利益改善プロジェクト」をスタートし、市場の再分析と工事、工場における採算性の改善に取り組み、新たなかたちで再スタートした事業環境において、目標とする業績につながる諸対応を実施してまいります。

以上、これら重要課題への対応を確実に進めるとともに、カーボンフリーをはじめとする「SDGs」への取り組みを継続し、企業の社会的責任を果たしながら社会及びステークホルダーの皆様が必要とされる企業として成長してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特－４）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

① **土木事業**

- ・ P C 橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- ・ 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・ P C マクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・ P C タンクなど、容器構造物工事
- ・ その他 P C 技術を用いた土木工事

② **建築事業**

- ・ P C 合成床板（F C ・ F R ・ D M 板）の製作及び敷設指導工事
- ・ P C 技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ・ P C 組立工法など、P C 梁・柱の製造、販売、組立工事
- ・ P C リング及び P C 緊張工事
- ・ その他 P C 技術を用いた建築工事

③ **不動産賃貸事業**

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本店	福岡市中央区薬院一丁目13番8号		
支店	九州支店	(福岡市中央区)	
	広島支店	(広島市中区)	
	関西支店	(大阪市淀川区)	
	名古屋支店	(名古屋市中区)	
	関東支店	(東京都江東区)	
工場	東北支店	(仙台市青葉区)	
	九州小竹工場	(福岡県鞍手郡小竹町)	
	三重工場	(三重県多気郡明和町)	
	滋賀工場	(滋賀県東近江市)	
	関東工場	(栃木県真岡市)	
営業所	いわき工場	(福島県いわき市)	
	東北工場	(福島県安達郡大玉村)	
	沖縄営業所	(沖縄県那覇市)	
	兵庫営業所	(神戸市中央区)	
	四国営業所	(香川県高松市)	
茨城営業所	(茨城県水戸市)		
福島営業所	(福島県郡山市)		
		ほか10箇所	

② 子会社

駿河技建株式会社	本店	(静岡市清水区)
	東京支店	(東京都江東区)
	御殿場営業所	(静岡県御殿場市)

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
土木事業	141 (5) 名	18名減 (1名減)
建築事業	44 (-) 名	- (-) 名
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-) 名
その他	- (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	299 (24) 名	2名増 (16名減)
合計	484 (29) 名	16名減 (17名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (56名)、技術部門 (12名) 及び施工・製造部門 (231名) に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431 (27) 名	11名減 (16名減)	44.0歳	15.8年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
土木事業	88 (3) 名	13名減 (-)
建築事業	44 (-) 名	- (-) 名
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-) 名
その他	- (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	299 (24) 名	2名増 (16名減)
合計	431 (27) 名	11名減 (16名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (56名)、技術部門 (12名) 及び施工・製造部門 (231名) に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	5,250百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,750百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,750百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 53,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,602,244株 |
| ③ 株主数 | 13,060名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	3,221千株	17.88%
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	2,383千株	13.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託□・九州電力株式会社及び九州 電力送配電株式会社□)	2,309千株	12.82%
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	773千株	4.29%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 神鋼鋼線工業□再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	722千株	4.00%
日 鉄 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社	423千株	2.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	388千株	2.15%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 □)	300千株	1.66%
株 式 会 社 渡 辺 藤 吉 本 店	267千株	1.48%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	261千株	1.44%

- (注) 1. 当社は、自己株式を591千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式230千株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	41,052株	7名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「4. 会社役員の状態」に記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	菅 野 昇 孝	執行役員社長
代 表 取 締 役 社 長	堤 忠 彦	専務執行役員 管理本部長
取 締 役	梅 林 洋 彦	専務執行役員 土木本部長
取 締 役	内 野 英 宏	専務執行役員 九州支店長
取 締 役	油 田 康 生	常務執行役員 九州支店長
取 締 役	田 中 政 章	上席執行役員 関西支店長
取 締 役	千 田 善 晴	九州電力株式会社取締役常務執行役員 テクニカルソリューション統括本部長
取 締 役	松 藤 悟	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
取 締 役	橋 本 吉 倫	太平洋セメント株式会社九州支店長
取 締 役	波 多 江 愛 子	弁護士 (あかつき法律事務所)
常 勤 監 査 役	青 柳 孝 雄	
常 勤 監 査 役	小 野 丈 夫	
監 査 役	関 照 夫	

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ・取締役油田康生、田中政章、波多江愛子の3氏は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・取締役田中恭哉、新関輝夫の両氏は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2024年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	菅 野 昇 孝	
取 締 役	内 野 英 宏	土木本部付
取 締 役	油 田 康 生	常務執行役員 土木本部長
取 締 役	田 中 政 章	上席執行役員 九州支店長
取 締 役	橋 本 吉 倫	太平洋セメント株式会社 北海道太平洋生コン株式会社 出向

3. 取締役千田善晴、松藤悟、橋本吉倫、波多江愛子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役小野丈夫、監査役関照夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

5. 常勤監査役青柳孝雄氏は、経理分野の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役小野丈夫、監査役関照夫の両氏は、監査役としての実務を通じて培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役松藤悟、波多江愛子の両氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそ

a. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、営業利益の計画の達成度に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、独立社外取締役、代表取締役社長、取締役会長から構成され、独立社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役社長堤忠彦、取締役会長菅野昇孝へ一任することを取締役会に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長、取締役会長が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬額の総額

区 分	報酬額の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬 (株式給付引当金 繰入額)	業績連動評価に よる現金報酬	
取締役 (うち社外取締役)	139百万円 (12百万円)	112百万円 (12百万円)	21百万円 (-)	5百万円 (-)	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	20百万円 (9百万円)	20百万円 (9百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	160百万円 (21百万円)	133百万円 (21百万円)	21百万円 (-)	5百万円 (-)	15名 (7名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額172百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）です。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計84百万円を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名並びに執行役員の員数は、9名です。なお、2021年5月12日開催の取締役会において、2024年8月31日まで本制度を継続する決議をしております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）6名に対する株式給付引当金の繰入額として、21百万円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 千田善晴氏

同氏は九州電力株式会社の取締役常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長であります。九州電力株式会社は実質株主として当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 松藤悟氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長であります。西日本鉄道株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の10回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 橋本吉倫氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 波多江愛子氏

同氏はあかつき法律事務所に所属する弁護士であります。同所と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2023年6月21日以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

社外監査役 小野丈夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の11回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 関照夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月24日開催の取締役会において、当事業年度の業績、配当性向等を勘案し、1株当たり9円とし、また創立70周年を記念して、株主の皆様へ感謝の意を表すため記念配当2円を加え、1株当たり11円、効力発生日は2024年6月7日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,332	流 動 負 債	20,271
現金預金	2,202	支払手形・工事未払金等	4,829
受取手形・完成工事未収入金等	19,550	電子記録債務	2,806
製 品	404	短期借入金	7,055
未成工事支出金	174	未払法人税等	211
材料貯蔵品	211	未成工事受入金	247
未収入金	312	預り金	3,869
未収消費税等	423	完成工事補償引当金	19
その他	60	工事損失引当金	30
貸倒引当金	△6	その他	1,201
固 定 資 産	10,336	固 定 負 債	2,990
有 形 固 定 資 産	8,575	社 債	54
建物・構築物	2,941	長期借入金	1,912
機械、運搬具及び工具器具備品	1,954	株式給付引当金	121
土地	3,608	退職給付に係る負債	684
リース資産	14	その他	217
建設仮勘定	56	負 債 合 計	23,262
無 形 固 定 資 産	509	純 資 産 の 部	
のれん	372	株 主 資 本	10,110
その他	136	資 本 金	2,379
投 資 そ の 他 の 資 産	1,252	資 本 剰 余 金	1,770
投資有価証券	164	利 益 剰 余 金	6,318
退職給付に係る資産	731	自 己 株 式	△357
繰延税金資産	175	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	296
その他	181	その他有価証券評価差額金	3
		退職給付に係る調整累計額	293
資 産 合 計	33,669	純 資 産 合 計	10,407
		負 債 純 資 産 合 計	33,669

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,566
売上原価		24,793
売上総利益		3,772
販売費及び一般管理費		3,208
営業利益		564
営業外収益		
物品売却益	19	
固定資産処分益	10	
助成金収入	10	
その他の	27	67
営業外費用		
支払利息	53	
支払保証料	16	
固定資産処分損	5	
その他の	5	81
経常利益		550
特別利益		
収用補償金	181	
有形固定資産売却益	12	193
特別損失		
有形固定資産除却損	87	87
税金等調整前当期純利益		656
法人税、住民税及び事業税	198	
法人税等調整額	42	241
当期純利益		415
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		415

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,745	流 動 負 債	19,937
現金預金	1,933	支払手形	95
受取手形	703	電記簿債	2,807
完成工事未収入金	13,014	工事未払入金	4,580
売掛金	5,535	短期借入金	7,000
製成品	404	リース債	4
未成工事支出品	172	未払金	212
材料貯蔵品	211	未払費用	453
前払費用	23	未払法人税等	187
未収入金	317	未成工事受入金	247
未収消費税	423	預り収益	3,868
その他金	9	完成工事補償引当金	23
貸倒引当金	△3	完成工事損失引当金	19
固 定 資 産	10,137	工事そのものの他	30
有形固定資産	8,210	固 定 負 債	2,917
建物	2,289	長期借入金	1,750
構築物	502	リース債	7
機械及び装置	1,630	株式給付引当金	121
車両運搬具	51	退職給付引当金	845
工具器具・備品	154	長期預り敷	182
土地	3,514	その他	10
リース資産	10	負 債 合 計	22,855
建設仮勘定	56	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	135	株 主 資 本	10,024
ソフトウェア	103	資本	2,379
その他	31	資本剰余金	1,770
投資その他の資産	1,791	資本準備金	1,711
投資有価証券	154	その他資本剰余金	59
関係会社株式	710	利 益 剰 余 金	6,231
従業員に対する長期貸付金	3	その他利益剰余金	6,231
長期前払費用	11	繰越利益剰余金	6,231
前払年金費用	576	自 己 株 式	△357
繰延税金資産	183	評価・換算差額等	3
その他	152	その他有価証券評価差額金	3
資 産 合 計	32,883	純 資 産 合 計	10,027
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,883

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	18,274	
売 上 高 の 他 の 売 上 高	8,965	27,240
売 上 原 価	15,630	
売 上 原 価 の 他 の 売 上 原 価	8,105	23,736
売 上 総 利 益	2,643	
売 上 総 利 益 の 他 の 売 上 総 利 益	860	3,503
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,980
営 業 外 収 益		522
受 取 利 息	0	
受 取 利 息 の 他 の 受 取 利 息	18	
固 定 資 産 処 分 益	5	
固 定 資 産 処 分 益 の 他 の 固 定 資 産 処 分 益	10	
営 業 外 収 益 の 他 の 営 業 外 収 益	14	49
支 払 利 息	52	
支 払 利 息 の 他 の 支 払 利 息	16	
固 定 資 産 処 分 損	5	
固 定 資 産 処 分 損 の 他 の 固 定 資 産 処 分 損	5	80
経 常 利 益		491
特 殊 利 益	181	
特 殊 利 益 の 他 の 特 殊 利 益	12	193
特 殊 損 失	87	87
税 引 前 当 期 純 利 益		598
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	147	
法 人 税 等 調 整 額	56	204
当 期 純 利 益		394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知 範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

	株式会社富士ピー・エス	監査役会
常勤監査役	青 柳	孝 雄 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	小 野	丈 夫 ㊟
社外監査役	関	照 夫 ㊟

以 上

土木事業



池島川橋床版取替工事
(宮崎県えびの市)



袋川橋
(熊本県水俣市)



大山橋
(鳥取県東伯郡琴浦町)



北勢第二高架橋
(三重県いなべ市)



大御神西跨道橋
(静岡県駿東郡小山町)



多古地区橋梁
(千葉県香取郡多古町)

建築事業



福岡市発達障がい者支援・障がい者
就労支援センター（仮称）新築工事



織部住宅耐震補強工事



真岡市総合運動公園野球場段床版

富士ピー・エスは創業70周年

2024年3月に創業70周年を迎えました。これもひとえに株主様をはじめとする関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

これから先も、当社が手掛ける橋梁や建築物が地域に溶け込み、人々と共存し、ひいては景色をカタチ創る・・・そんな「未来を創造する（つむぐ）」ために、新たな進化に挑戦してまいります。

未来をつむぐ人とのつながり



健康経営の推進について

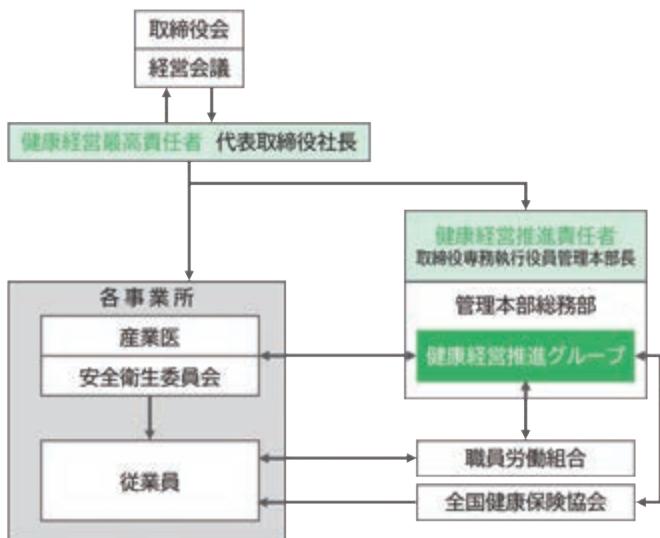
「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続認定

健康経営の取り組みが評価され「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。

具体的には、生活習慣病の重症化予防を目的とした「ウォーキングイベント」「生活習慣改善を促すeラーニング」「専門職による保健指導」や、疾病の早期発見を目的とした「再検査・精密検査の受診勧奨」「がん検診の費用補助」、生産性に影響を及ぼす健康課題の解消を目的とした「肩こり・腰痛予防のストレッチ」「メンタルヘルス研修」などの施策を行っております。

今後も、社員が能力を最大限に発揮できる環境の整備を通じて、企業の持続的な成長、ひいては経営理念に掲げた社会的使命を果たすことを目指し、健康経営を推進してまいります。

健康経営の推進体制



各プロジェクトの進捗状況

当社では、業務課題（新規案件含む）に対し、社内の各部門を横断して集中的に取り組むため、各種プロジェクトを設置、運営しております。

2023年度末時点における、社内各プロジェクトの進捗状況をお知らせいたします。

河川砂防技術研究開発（PC矢板事業）プロジェクト

【プロジェクト設置の目的】

国土交通省の令和3年度河川砂防技術開発公募に当社の研究開発テーマが採択されたことにより、プロジェクトチームを編成し事業化に向けた環境整備を行う。

【プロジェクトの現況】

2023年度中に技術公募「粘り強い河川堤防に関する技術」への対応及びPC矢板の試験施工を実施しました。また、パイロット工事の試行等、2024年度の開発目標を設定しました。



リ・ブランディングプロジェクト

【プロジェクト設置の目的】

現場技術者の誇りを復権して現場で働くことのステータスを皆が感じられ、技術系職員がこぞって自ら現場勤務を希望する職場をつくる。

【プロジェクトの現況】

「労務管理・働き方改革・福利厚生」をテーマにプロジェクトメンバーで協議を重ね、施策実施に向けた問題点やアイデアを抽出し、2024年度からの実装に向けて、具体的な検討を進めております。



カーボンニュートラル推進プロジェクト

【プロジェクト設置の目的】

全社的なカーボンニュートラル活動推進のため、CO2削減目標、ロードマップの策定及び具体的なCO2削減策の立案と検討を行う。

【プロジェクトの現況】

過去3年における当社全6工場のCO2排出量の算出がほぼ完了しました。工事においては材料・施工過程についてCO2排出量を試算しました。また、パリ協定が求める水準との整合を念頭に「SBT (Science Based Targets) 認定」を取得する計画としております。その他の取り組みとして、材料由来のCO2排出量を低減すべく、産業副産物を活用したコンクリートの開発、養生時の燃料の変更などを実施しております。

工事工場利益改善プロジェクト

【プロジェクト設置の目的】

VISION2030の中間ゴールの達成に向けた利益改善に資する具体的施策を推進、強化する。

【プロジェクトの現況】

現状分析に関するミーティングを実施。土木・建築市場の再分析と工事、工場における採算性の改善に取り組み、収益構造改革を進めております。

PCaPC工法の開発プロジェクト

【プロジェクト設置の目的】

当社独自のPCaPC工法の開発を行う。

【プロジェクトの現況】

『九州小竹工場リニューアル工事』において、職員用の新事務所をPCaPC構造とすることを決定し、現在設計作業を実施中です。

株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場

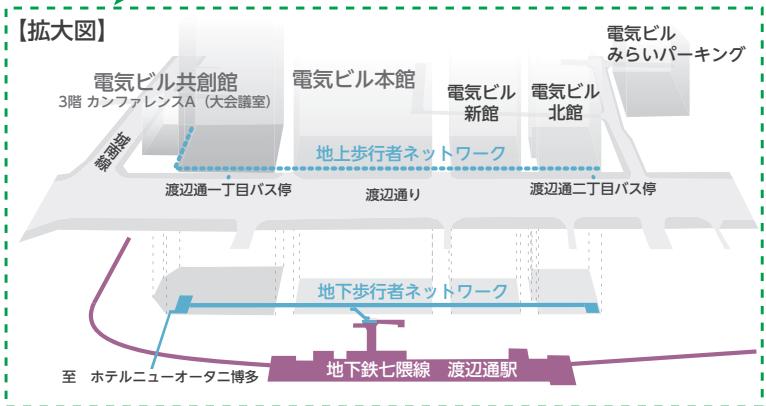
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
**電気ビル共創館3階
カンファレンスA
(大会議室)**

※本年より会場が変更となっております
ますのでご注意ください。

交通

西鉄天神大牟田線
薬院駅より徒歩約7分

地下鉄七隈線
渡辺通駅(電気ビル本館B2Fへ直結)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。